



中西とも子の議会報告

●発行：箕面市議会・市民派ネット
〒562-0001 箕面市西小路4-6-1 (市民派ネット控え室) 724-6703

12月議会(11/30~12/21)の報告



介護保険料の値上げ回避や利用減免などを求める 請願⇒8：14で否決

賛成／市民派ネット3、共産党4、無所属1

反対／自民党・市民クラブ7、民主党3、公明党2、無所属2

*定数25名ですが、1名欠員、1名欠席(無所属)、議長(公明)は採決に参加しないので22名で採決しました

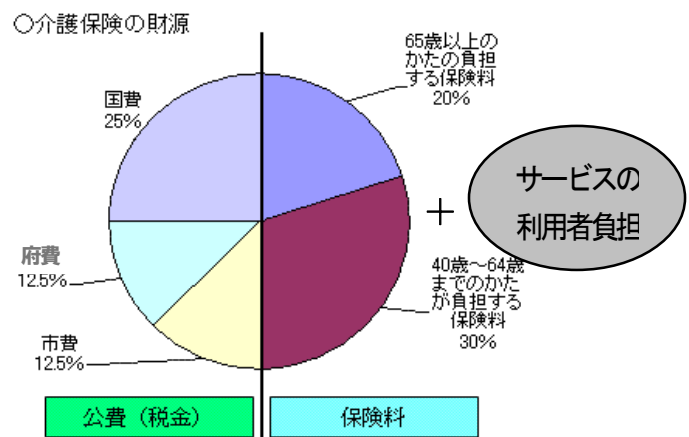
来年度から、また値上げの介護保険料。値上げしないで、という市民の声に対し、議会が多数決でNO！という結果に。

介護保険制度の設計矛盾が、どんどん顕著に。このままでは限りなく値上げか、サービス低下に。

市民からの「請願」は、共産党会派が窓口となって議会に提案されました。来年度から値上げが予定されている介護保険料や、サービスに関するものでしたが、残念ながら議会の多数決で、採択にはなりませんでした。

介護保険料は、サービス給付に必要な額に比例し、市によって異なります。介護保険の財源は、50%が国・府・市で、残りの20%を65歳以上の高齢者が、30%を40歳～64歳のかたが負担し、+利用料の1割という内訳になっています。

今、介護保険料は所得によって10段階に区分され、真ん中の区分(世帯内に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税のかた)を基準額と呼んでいて、現在は4,000円/月額です。本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上～200万円未満のかたは「第6段階」に区分され、5,000円/月額となっています。たとえば毎月10万円わずかの年金から、5,000円の介護保険料を支払い、そのうえ国民健康保険料(あるいは後期高齢者医療保険料)をも払っているわけです。



来年度からの介護保険料は、月額で約1000円～1200円の値上げが試算されていて、もし確定したら低所得者には大きな負担になります。

つまり、高齢者が増加傾向にあるため、利用者もどんどん増え続けており、この負担割合では保険料は高額になる一方です。

**可処分所得を考慮した保険料に！
「埋蔵金」の取り崩しや、減免制度で
低所得者を救済と制度の充実を。**

「請願」は、大阪府介護保険財政安定化基金（約 195億円）の取り崩しなどで、保険料の抑制を求めています。

この府の基金は現在「埋蔵金」のようになっていて、これを有効的に使うことが求められています。現状では基金の半分だけを取り崩し（約100億円）、そのうちの3分の2（約66億円）は国・府に返還され、残り 3 分の1が市町村に入ってくるため、箕面市には 4800 万円程度しかまわってきません。国・府へ返還される分を介護保険料の抑制に使うべきであり、残りの基金も活用されるべきです。

また、介護保険料の値上げは低所得者には負担が大きく、保険料支払いのために、食費や医療費、外出や交際費などを削らねばなりません。これでは家の中に引き込まざるをえず「介護予防」の観点からもマイナスです。さらに、多くの自治体では利用料の「減免制度」が設けられていますが、市議会の多数の議員は、この減免も「きりがないので、必要ない」と容赦なく切り捨てました。

**介護保険制度は、その他の社会保障
制度と税の一体的な検討(納得のい
く将来ビジョン)で、見直しを！**

中西は、介護保険や年金など、その他の社会保障制度と税のあり方を国が一体的に検討し、住民に対して納得のいく将来ビジョンを示すべきだと考えています。そして老後には、誰もが安心してゆったりと暮らせる体制を整えるべきです。

それまで、保険者である市町村は、住民の暮らしを守るために、最善を尽くさねばなりません。

「財政が厳しいから」という言い訳は、弱者を切り捨てる理由にはなりません。

**「財政が厳しい」と言いつつ、
議員の権益は譲らず、
市民への負担強要はおかしい！**

議員専用の公用車や、報酬の二重取り？ 状態の審議会報酬などは、即、見直すべきです。

また、地方自治体の議員年金制度は廃止になりましたが、3 期以上務めた議員は（現役・引退ともに）、生涯にわたって、満額の年金を受給できることになっています。

その財源のために、箕面市では市民の税金が約 13 億円つぎ込まれる予定で、今年度は一般会計から 1 億 5 千万円が計上されました。心ある議員は是非、一部だけでも返上すべきだと思いますが、そのような声は一切ありません。財政が厳しいといながら、自分たちの権益はしっかり守りながら、弱者には「我慢しなさい」と言い切れるところは理解に苦しみます。

**みなさんの声を、市へ届けてください！
介護保険事業や高齢福祉計画について
パブリックコメントを募集中！**

☆☆☆

期間：2012 年 1 月 4 日(水)必着

計画案や意見用紙は、市役所・支所や市のホームページ、ライフプラザ、人権文化センター、生涯学習センター、図書館、市民活動センター、市立病院などに置いています。

【受付方法】

◎ **上記の場所の窓口**

◎ **郵送**：〒562-0014 箕面市萱野 5-8-1
箕面市総合保健福祉センター
健康福祉部高齢福祉課

◎ **ファックス**：072-727-3539

◎ **電子メール**

kaigo@maple.city.minoh.lg.jp